

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（概要）

【機能1】要援護者名簿にかかる同意確認・名簿の整備、地域団体等への情報提供

地域で把握されていなかった要援護者を、災害時のみでなく平時の地域における見守り活動の対象者としていくことで、要援護者の存在や地域における課題に気づき、その対応について検討し、地域での見守り、支え合いを推進します。

《対象者》

大阪市避難行動要支援者名簿に掲載されている避難行動要支援者で同意のあった方
（高齢者、障がい者、難病患者）

※H27年度は、高齢者の要介護3以上、認知症自立度Ⅱ以上の方を対象に実施。

《情報を提供する地域団体等》

- ・見守り活動を行う主要な団体として区が認定する地域団体等
（地活協、地域社協等、協定書、取扱い体制の報告により区長が認定）
- ・民生委員・児童委員
- ・その他、連携して実施する業務の範囲内において必要に応じて提供する機関
（福祉関係機関、行政機関等）

※H27年度の対象者で同意を得た方については、各地区の地域活動協議会、民生委員児童委員協議会へ情報提供。（別紙参照）

【機能2】見守り支援ネットワークによる孤立世帯等への専門的対応

支援につながっていない要援護者に対し、要援護者の相談を待つのではなく、支援者側から積極的な関わりを持ち、適切な支援を行なうとともに、地域の見守り等につなぎ、孤立死等の発生を未然に防ぎます。

【機能3】認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

認知症高齢者等が徘徊し行方不明となった時に、事前登録された協力者へメール配信等を行い、早期発見・保護されることをめざします。また、地域住民の認知症等への理解を深めるとともに、地域における見守りネットワークを構築します。

※H28.7.末現在 協力者登録件数 356件、対象者登録件数 10件

※機能1～機能3を一体的に実施することにより、地域で把握した要援護者を適切な支援や見守りにつなぎ、誰もが住み慣れた地域において、自分らしく健康で安心して暮し続けることができる社会の実現をめざします。

地域における要援護者見守りネットワーク強化事業

【機能1】「要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備」の平成28年度の取り組み

平成27年度は高齢者を対象に行ってきましたが、平成28年度は障がい者の方を対象に次のとおり行う予定です。

1 対象者

身体障がい者1級・2級（約2,000人）

※高齢者の新規名簿掲載者、未回答者もあわせて行う。

2 今年度の予定

- ・名簿（6月1日付）の整理 7月
- ・対象者への同意確認文書の郵送 8月初旬（回答期限8月末）
- ・未回答者への訪問 9月～12月
- ・地域への情報提供
名簿整理作業後、年度内（29年3月まで）に行う。

【参考】

同意確認の対象者は、「大阪市避難行動要支援者名簿」に掲載されている方です。

（大阪市避難行動要支援者名簿作成基準）

○高齢者

- ・要介護3以上 平成27年度実施
- ・要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上 //

○障がい者

- ・重度障がい者
 - 身体障がい者 1・2級 平成28年度実施予定
 - 知的障がい者 A 平成29年度実施予定
 - 精神障がい者 1級 //
- ・視覚障がい・聴覚障がい 3・4級 //
- ・音声・言語機能障がい 3級 //
- ・肢体不自由（下肢・体幹機能障がい） 3級 //

○難病患者 人工呼吸器装着者等の医療機器等への依存が高い人 //

地域における見守りネットワーク強化（名簿整備）
平成27年度中に同意を得た方の地域への情報提供

| | 要援護者対象者数 ※ | 内、同意を得た方の 地域への情報提供数 |
|-----|---------------|------------------------|
| 諏訪 | 383 | 136 |
| 中浜 | 150 | 53 |
| 森之宮 | 141 | 45 |
| 東中浜 | 280 | 78 |
| 城東 | 358 | 73 |
| 鳴野 | 498 | 134 |
| 聖賢 | 489 | 174 |
| 今福 | 258 | 65 |
| 放出 | 242 | 78 |
| 鯉江 | 201 | 45 |
| 鯉江東 | 261 | 118 |
| 関目 | 229 | 57 |
| 関目東 | 244 | 72 |
| 葦 | 379 | 66 |
| 榎並 | 290 | 82 |
| 成育 | 324 | 96 |
| 計 | 4,727 | 1,372 |

(参考)
城東区高齢者（65歳以上）人口

| 介護保険 被保険者数 (28.3現在) | 地区別高齢者人口 (平成22年国勢調査) |
|---------------------------|-------------------------|
| | 2,882 |
| | 1,491 |
| | 1,375 |
| | 2,108 |
| | 2,211 |
| | 3,394 |
| | 3,113 |
| | 2,166 |
| | 1,682 |
| | 1,526 |
| | 1,782 |
| | 1,691 |
| | 2,518 |
| | 3,144 |
| | 2,503 |
| | 2,624 |
| 42,142 | 36,210 |

※要援護者対象者

=高齢者で、要介護3以上、及び要介護2以下で認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上の方